

東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴う

要 望 書

平成23年5月20日

千 葉 市

市 川 市

船 橋 市

習 志 野 市

市 原 市

八 千 代 市

浦 安 市

東日本大震災の対応につきまして、県民の安全を守るため、液化化をはじめとする多くの問題解決にご尽力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、東京電力福島第一原子力発電所事故は、収束の長期化が予想され、同事故に伴い放出された放射性物質による健康と生活環境への影響について、市民の不安が高まっています。

また、千葉県北西部地域にあっては、個人等などが独自に測定し相対的に高い値の測定を基にネット上に多くの書き込みがなされ、市民の不安はより一層高まっております。

現在、千葉県における放射線量のデータについては、市原市一か所での測定値が公表されるのみであり、こうした市民の不安を一日も早く解消し、市民の健康と安全・安心な生活環境を確保するために、学校をはじめとする生活に密接な場所での測定など、下記事項について、万全な対策を講じていただくことを切に要望いたします。

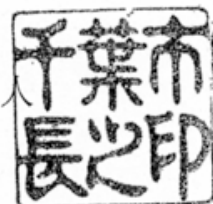
記

1. 市民の不安を解消するため、千葉県知事自らが県内の大気中並びに土壌の放射線量に関して国の基準に基づいた評価を公表し、市民の不安を解消すること。
2. 現状の市原市一か所となっているモニタリング・ポストを増設し、県内において、きめ細かな測定値の公表を早急に行うこと。
3. 千葉市・市川市・船橋市・習志野市・市原市・八千代市・浦安市の市域で、統一した測定方法により放射線量を測定し、結果を公表すること。
4. 子どもたちの健康と安全・安心な生活環境の確保のため、保育所・幼稚園・学校等の土壌等を測定し、結果を公表すること。
5. 学校の屋外プール水について、運用の統一基準を県が示し、子どもの安全を確保するとともに保護者の不安を解消すること。

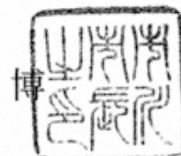
平成23年5月20日

千葉県知事 鈴木 栄 治 様

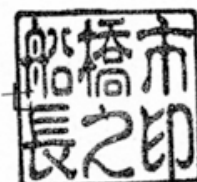
千葉市長 熊 谷 俊



市川市長 大 久 保



船橋市長 藤 代 孝



習志野市長 宮 本 泰



市原市長 佐久間 隆



八千代市長 豊 田 俊 郎



浦安市長 松 崎 秀

